

補正額 2億 624万5千円  
補正後の額 68億5,783万6千円

新たなものでは、新型コロナウイルス感染症対策のものとして保育所等への補助金、ワクチン接種体制確保に係る各種の経費、町の各小中学校の消耗品費の他、広木地内の排水路の転落防護柵改修工事、里山・平地林再生事業の補助金の返還金等が計上されました。

●歳出の主な内容

・積立金（公共施設等整備基金）

1億828万8千円

公共施設等の整備に必要な経費の財源に充てるため積み立てるものです。



・保育所運営事業

156万円

保育所等の職員が感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供するために必要な経費を補助するための増などです。

・新型コロナウイルスワクチン接種事業

7,814万6千円

ワクチン接種のために必要な体制の整備を行うためです。



・浄化槽設置整備事業

△1,260万4千円

申請者が当初の見込みを下回ったため減額するものです。

・農業振興事業

△1,140万9千円

新型コロナウイルス対策農林水産業者支援給付金の申請者が当初の見込みを下回ったため減額するものなどです。

・商工業振興事業

△510万円

新型コロナウイルス対策中小企業・個人事業者支援給付金の申請者が当初の見込みを下回ったため減額するものです。

・土地改良事業

1,800万円

広木地内の排水路に設置された転落防護柵を改修するものです。



・林業振興事業

117万9千円

里山・平地林再生事業の事業地において、林地開発を行うため、補助金を返還金する必要が生じたものです。

・道路新設改良事業

△1,484万8千円

関地内の町道で一部用地を買収せず、簡易的な工事に変更したことによる減額等によるものです。

・各小学校管理事業・中学校管理事業

320万円

町内小中学校における感染症対策を強化するために必要な消耗品を購入するものです。

条例の制定

○美里町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手続等に関する事項を定めるものです。

○美里町犯罪被害者等支援条例

犯罪等により害を被った者及びその家族又は遺族の支援について、基本となる事項を定めるものです。

